

---

|    |                                   |
|----|-----------------------------------|
| 議題 | 2020 年 4 月開催 会計基準アドバイザー・フォーラムへの対応 |
| 項目 | のれん                               |

---

## 本資料の目的

- 2020 年 4 月の会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) 会議では、のれんに関して次の議論を予定している。
  - IASB が本年 3 月に公表したのれんの会計処理及び開示に関するディスカッション・ペーパー「企業結合－開示、のれん及び減損」(以下「DP」という。)<sup>1</sup>について、内容の確認と DP に関して実施予定のアウトリーチやフィールドワークの進め方 (AP1)
  - FASB における議論の状況 (AP1C) (本資料別紙)
  - ASBJ スタッフと香港公認会計士協会 (HKICPA) スタッフの共同リサーチ・ペーパー (AP1A 及び AP1B) (本資料別紙及び審議事項(6)参考資料 3 及び 4)
- 本資料本文は前項(1)の概要を紹介し、ASBJ スタッフの気付事項を記載している。

## DP における IASB の予備的見解のまとめ

- DP は、企業が行う取得<sup>2</sup>について、合理的なコストで投資家に提供する情報を改善することを目的としている。これに関して、DP では、主に次の点のコメントを求めているとしている。
  - 新たな開示の提案の有用性及び実行可能性
  - のれんの会計処理のあり方に関する新たな証拠や論拠
- IASB の予備的見解は次のとおりである。
  - 取得に関する開示の改善

---

<sup>1</sup> 次のウェブサイトを参照のこと。

<https://www.ifrs.org/news-and-events/2020/03/iasb-publishes-goodwill-discussion-paper/>

コメント締切は本年 9 月 15 日とされている。

<sup>2</sup> DP では、「取得 (acquisition)」は IFRS 第 3 号「企業結合」の範囲にある企業結合を指し、取得企業が 1 つ又は複数の事業に対する支配を獲得する取引又はその他の事象と定義されるとしている。

企業に次の開示を要求する。

- 取得の年度において：取得に関する経営者の目的
- その後の期間において：取得が当該目的に照らして成果を上げたか

(2) のれんの会計処理の改善

|                     |   |   |
|---------------------|---|---|
| 減損テストの有効性を高めることは可能か | → | 合理的なコストではできない                           |
| のれんは償却すべきか          | → | すべきでない。減損のみモデルを維持すべきである                 |
| 減損テストの簡素化は可能か       | → | 可能である。年次の減損テストの緩和と使用価値の見積りの簡素化を図ることができる |

(3) その他のトピック

- のれん控除後の資本合計の金額を貸借対照表に表示することを要求する
- 企業結合で認識する無形資産の範囲は変更しない

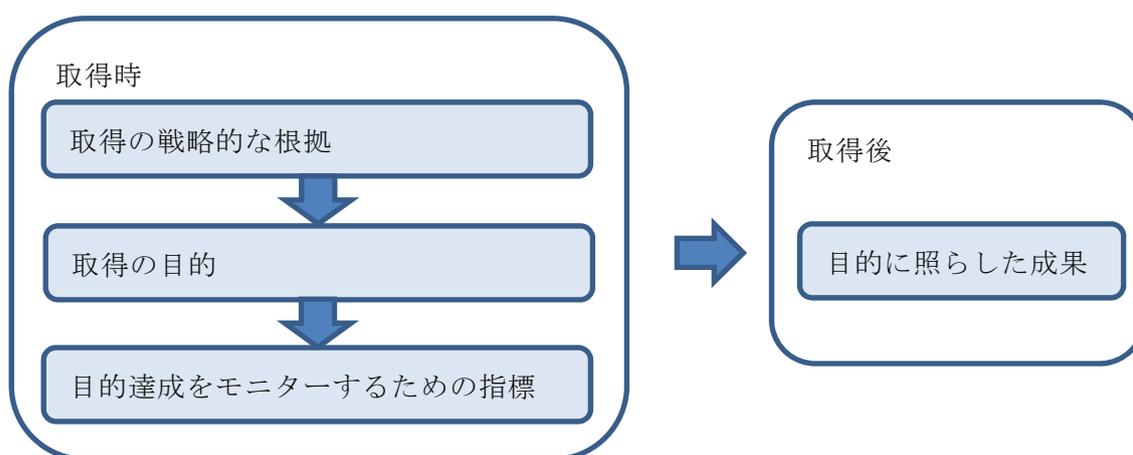
5. これらの予備的見解は一体のものであり、全体として、次の目的の間のバランスをとるものとされる。

(1) より有用な情報を提供するとともに、投資家が経営者に説明責任を求めることを可能とすること。

(2) 企業のコストを低減する。

## 取得に関する開示の改善

6. 取得に関する情報及びその後の成果に関する情報が十分に提供されていないとの意見に対応して検討されている。
7. 次を開示することが提案されている。



対象は経営者（最高経営意思決定者<sup>3</sup>）がモニターする取得とされ、経営者がモニターする期間にわたって開示が要求される（通常は、取得後の数年間と予想される）。

8. 上記の他、的を絞った開示の改善として、次も提案されている。

(1) 予想されるシナジー

シナジーの実現が予想される時期や見積金額（又は金額の範囲）を開示する。

(2) 確定給付年金負債

当該負債を財務活動による負債と区別して開示する。

(3) プロフォーマ情報

プロフォーマ情報の開示は維持されるが、純損益の代わりに取得関連コス

<sup>3</sup> IFRS 第8号「事業セグメント」第7項で、次のように説明される。

「最高経営意思決定者」という用語は、機能を示すものであり、必ずしも特定の肩書きを有する経営者ではない。その機能は、企業の事業セグメントに資源を配分し、その業績を評価することにある。多くの場合、企業の最高経営意思決定者は、最高経営責任者又は最高業務責任者であるが、例えば、業務執行取締役やその他の人々のグループかもしれない。

ト及び統合コスト控除前の営業利益が開示され、営業活動によるキャッシュ・フローも追加される。

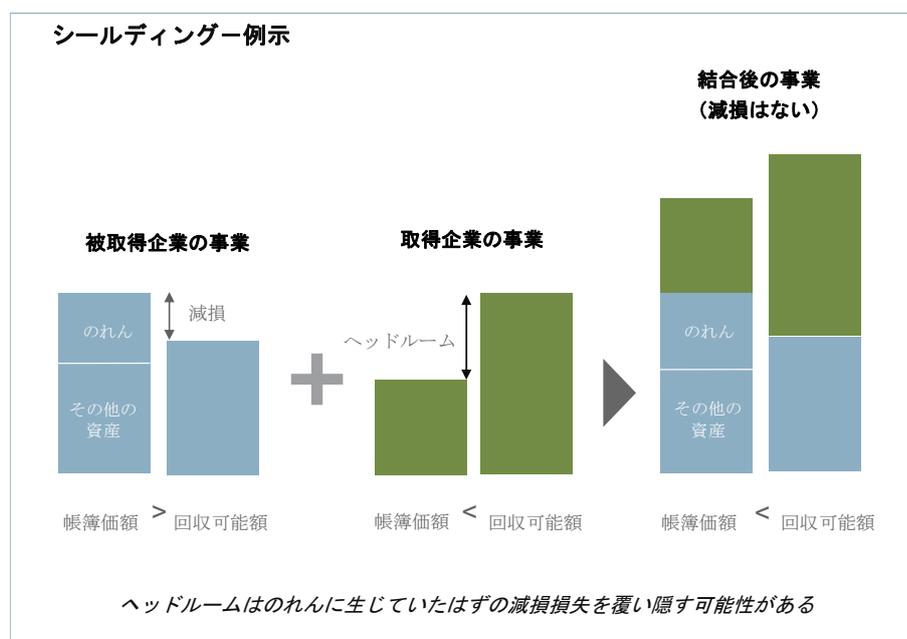
### のれんの会計処理の改善

9. IASB は、関係者から、のれんの減損損失の認識が遅すぎる、減損テストの実施にコストがかかり複雑であるとの意見を受けて、次の観点で会計処理の改善に取り組んだ。
- (1) 減損テストの有効性を高められるか。
  - (2) のれんは償却すべきか。
  - (3) 減損テストの簡素化は可能か。

#### (減損テストの有効性を高められるか)

10. のれんの減損損失の認識が遅くなる原因として次の可能性があるとしている。
- キャッシュ・フローの見積りが楽観的過ぎる。
  - 「ヘッドルーム(headroom)」により、減損が覆い隠される(シールドイング)。

AP1 スライド 18 より



11. 減損テストの有効性の改善に関する IASB の予備的見解は次のとおりである。

- 合理的なコストで減損テストの有効性を著しく改善することはできない。
- のれんは他の資産とともに減損テストが行われるので、シールドディングを除くことはできない。
- 減損テストにより、取得による成果を示すことができるとは限らないが、それは減損テストが機能しないことを意味するのではない。
- 減損テストが機能した場合、資金生成単位（CGU）の帳簿価額が全体として、結合後の回収可能価額を超過しないことを確保するとの目的が達成されることが期待され得る。
- 開示の提案は、投資家が必要とする取得の成果に関する情報を提供することに役立つ可能性がある。
- キャッシュ・フローの見積りが楽観的過ぎる場合、IFRS 基準の変更ではなく、監査人や規制当局による対応が最も効果がある。

**(のれんは償却すべきか)**

12. 減損テストについて合理的なコストで著しい改善を図れないと結論付けたことを受けて、IASB は償却の再導入を検討した。これに関する IASB の予備的見解は、減損のみアプローチの維持であり、償却が財務報告を著しく改善するとの説得的な証拠はなかったとしている。

AP1 に示される償却アプローチと減損のみアプローチのそれぞれの論拠

| 償却の再導入を支持する論拠  | 減損のみを維持する論拠  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● IFRS 第 3 号の適用後レビューのフィードバックは、IASB が意図したように減損テストが機能していないことを示唆していた。</li> <li>● のれんの帳簿価額は過大表示され、結果として企業の経営者は責任を問われない。</li> <li>● 償却は取得のれんを直接の対象とする簡素なメカニズムを提供する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 減損のみモデルは、恣意的な償却と比べて有用な情報を提供する。多くの投資家は償却の情報を無視し、多くの企業はその結果から調整する<sup>4</sup>。</li> <li>● 減損テストがよりよく適用される場合、のれんが割り当てられた CGU（又は CGU のグループ）の帳簿価額合計が、その回収可能価額合計を超</li> </ul> |

<sup>4</sup> 原文は「many companies would adjust it from their results.」であり、財務業績から償却を調整し、経営者の業績を示す指標を作ることを意図した表現と思われる。

| 償却の再導入を支持する論拠   | 減損のみを維持する論拠  |
|---|--|
| <p>これは減損のみでは提供できない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● のれんは減耗性の資産であり、便益の費消に従って低減する。償却はのれんの費消を示す。</li> <li>● 償却は、最終的に減損テストを容易にし、コストを低下させる。なぜなら償却はのれんの帳簿価額を減少させ、減損が生じる可能性を低くするからである。</li> </ul> | <p>過しないことを確保するとの目的を達成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● のれんの便益が維持される期間は定まらないため、のれんは有限の耐用年数を有する減耗性の資産ではない。</li> <li>● のれんの償却は減損テストの実施のコストを著しく低減しない。特に最初の数年間はそうである。</li> </ul> |

**(減損テストの簡素化は可能か)**

13. 次の簡素化が提案されている。

- のれんを含む CGU の減損を年次で実施するとの要求事項を削除することでコストの低減を図る(減損の兆候がある場合にテストを実施するとの要求事項は維持する)。これによりテストの堅牢さは損なわれたとしてもわずかである。
- 使用価値の見積方法の簡素化として、次を提案する。
  - ✓ 現行の要求事項の、未だ確約していないリストラクチャリングや資産の性能の拡張によるキャッシュ・フローを使用価値の見積りに含めないとの制約を取り除く。
  - ✓ 鑑定の実務を踏まえて、割引率を税引前に限定せず、税引後も許容する。

**その他のトピック**

**(のれん控除後の資本合計の金額の表示)**

14. のれん控除後の資本合計を貸借対照表に表示することを提案している。その目的は、次のとおり。

- のれんが資本の重要な部分を構成する企業に注意を向けることに役立つ。
- 当該金額をより目立たせる。

AP1 に示される表示例

XYZ グループー財政状態計算書 20X0 年 12 月 31 日

|           |       |          |       |
|-----------|-------|----------|-------|
| 有形固定資産    | 1,000 | 長期借入金    | 1,000 |
| のれん       | 2,000 | 繰延税金     | 2,000 |
| 非流動資産合計   | 3,000 | 非流動負債合計  | 3,000 |
| 棚卸資産      | 1,000 | 買掛金その他   | 3,000 |
| 売掛金       | 2,000 | 流動負債合計   | 3,000 |
| 現金及び現金同等物 | 3,000 | 負債合計     | 6,000 |
| 流動資産合計    | 6,000 | 資本       | 1,000 |
| 資産合計      | 9,000 | 剰余金      | 2,000 |
|           |       | 資本合計     | 3,000 |
|           |       | 資本負債合計   | 9,000 |
|           |       | のれん控除後資本 | 1,000 |

**(企業結合で認識する無形資産の範囲)**

15. 識別可能無形資産をのれんと区別して認識することは有用な情報を提供しないと  
の意見もあるが、説得的な証拠はなく、変更は行わないとしている。

**アウトリーチ及びフィールドワーク**

16. 次の作業を予定している。

- 関係者へのアウトリーチ
  - ✓ すべての関係者を対象とする円卓会議
  - ✓ 投資家に焦点を当てたアウトリーチ
- 作成者を対象とするフィールドワーク

17. フィールドワークの計画（暫定）は次のとおり。

- 範囲：取得の事後の成果に関する開示についての IASB の予備的見解
- 目的：IASB が次のことを理解することに役立てる。
  - ✓ 予備的見解の実行可能性
  - ✓ 情報の有用性
  - ✓ 経営者が取得をモニターする方法

- ✓ 作成にあたり直面する個別の課題
- 参加者：15-20 の企業の参加を見込む（地理的及び産業の多様性を考慮する）。
- 商業上の機微に関する懸念に対応する。

## 2020 年 4 月 ASAF 会議での質問事項

18. 2020 年 4 月 ASAF 会議では、メンバーに対して次の 4 点が聞かれている。

- (1) DP の内容について、明確化や質問はあるか。
- (2) プロジェクトのアウトリーチ活動について、助言はあるか。
- (3) フィールドワークのアプローチに関して、助言はあるか。
- (4) その他のコメントはあるか。

## ASBJ スタッフの気付事項

19. ASBJ スタッフの気付事項は次のとおりである。

- (1) アウトリーチ活動及びフィールドワーク

提案されている開示は、財務諸表利用者のニーズを基礎として開発されたものであり、当該提案を検討するにあたり、財務諸表作成者における実行可能性により焦点があると考えられる。よって、提案されている開示について財務諸表作成者にフィールドワークを行うことは適切であるとする。ただし、提案されているように参加企業数を 15-20 に固定することには疑問がある。参加企業を少数に固定することは、地理的多様性や産業の多様性を確保しない懸念がある。

- (2) 全般的な気付事項

我々は、以前から発言しているとおり、企業結合会計における IASB と FASB のコンバージェンスは維持されるべきと考えており、IASB が IFRS の要求事項を見直すにあたり、FASB における議論を踏まえることを期待している。

**ディスカッション・ポイント**

ASAF 会議の資料の概要及び ASBJ スタッフの気付事項について、ご質問やご意見があればいただきたい。

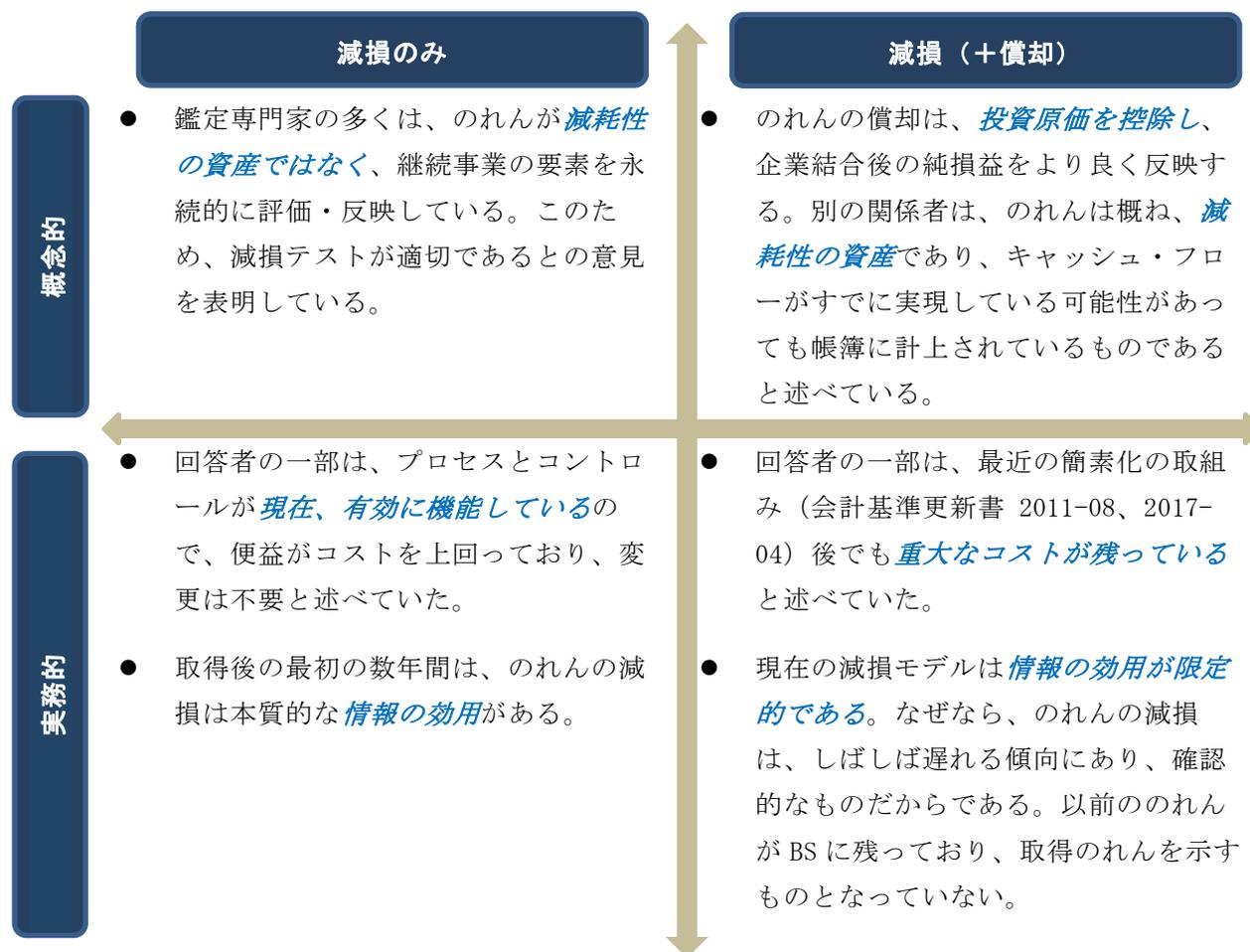
以 上

別紙

FASBにおける議論の状況（AP1C）及びASBJスタッフと香港公認会計士協会スタッフの共同リサーチ・ペーパー（AP1A及びAP1B）の概要

FASBにおける議論の状況（AP1C）

- A1. FASBは、2019年7月9日にコメント募集「識別可能な無形資産及びのれんの事後の会計処理」（以下「ITC」という。）を公表し、企業結合において取得した特定の識別可能な無形資産及びのれんの事後の会計処理に関して関係者の意見を求めた。コメントは2019年10月7日に締め切られ、100通を超えるコメントが寄せられた。さらに、ITCに対する関係者からのフィードバックを補足するため、FASBは公開の円卓会議を同年11月15日に開催した。
- A2. AP1Cは、ITCに寄せられたコメント及び円卓会議で聞かれた意見をまとめたものである。特段の質問は提起されていない。
- A3. 償却を再導入すべきか否かに関しては多様な見解が聞かれ次のようなマトリックスで概要がまとめられている。



A4. また、利用者の見解として次がまとめられている。

#### のれんの減損は意思決定有用性がある

- 一部は、現行通りを選好している。現行の GAAP は、経営者と取得の業績を評価するのに、定性的又は定量的のいずれかで用いられているからである。

#### のれんの減損は意思決定有用性がある (しかし、認識されたコスト／便益の課題は理解する)

- 一部は、変更を受け入れる用意がある。情報は、財務諸表の他の部分又は他の情報源から入手可能だからである。

#### 会計上の変更に関心がない

- 一部は、関心がない。非 GAAP の指標では、のれんの減損の変動とのれんの償却の両方を調整しているからである。
- 一部はいかなる会計上の変更にも概ね関心がない。会社の分析に用いるモデルへの影響が限定的だからである。

### ASBJ スタッフと香港公認会計士協会スタッフの共同リサーチ・ペーパー (AP1A 及び AP1B) の概要

A5. ASBJ スタッフと香港会計士協会 (HKICPA) スタッフは、のれんの事後の会計処理に関するリサーチ・ペーパー (以下「本 RP」という。) を共同で作成し、次回の ASAF 会合の資料として提出した。本 RP は、現在 IASB と FASB でのれんに関するプロジェクトが進められていることを背景として、目的適合性がある適時な分析と議論を世界的なリサーチ・プロジェクトに提供することを目的としている。

A6. 本 RP での発見事項及び主な意見は次のとおりである。

- (1) 本 RP における更新後の定量的調査は、財務諸表上の取得のれんの金額が概ね継続的に増加していることを示している。この増加傾向を踏まえると、取得のれんの減損のみモデルが想定のとおり機能している可能性が低く、それが、一部の利害関係者が懸念として指摘している「too little, too late」の問題につながっている。

(2) ASBJ スタッフ及びHKICPA スタッフの双方は取得のれんを時間の経過とともに定期的に償却し、減損の兆候がある場合にAGWが帰属するCGUを対象として減損テストを実施すべきと考える。

① この点、ASBJ スタッフは、取得のれんを「減耗性の資産」（つまり、時間の経過とともに価値が低下する資産）であり、この性質を忠実に表現するために、財務諸表において価値の低下を反映する必要があると考えている。また、この減耗する性質及びその他の要因のため、取得のれんは減損テストに加えて償却すべきことを提案する。減損は回収可能性の不足を示す役割を果たす一方、償却は取得のれんの費消を示し、減損と償却の両方が必要である。

② HKICPA スタッフは、のれんは、企業の公正価値と現行の会計基準の下で認識される識別可能な純資産（帳簿価額）との差として説明される可能性があると考え、これを「経済的のれん」との用語で呼んでいる。経済的のれんの価値は時間とともに絶えず変化する。HKICPA スタッフは、取得のれんは、取得日時点の経済的のれんの静的なスナップショットであると考え、次の理由から、（兆候を基礎とした減損を伴う）償却が減損のみの枠組みよりも取得のれんの性質をよりよく反映すると考えている。

(ア) 取得のれんは被取得企業及び統合された企業をますます表すものではなく、という事実をよりよく反映する。

(イ) 企業結合がどのように活用されるかを示すよりよい機会を提供する。

(ウ) 有機的に成長する企業と取得を通じて成長する企業の間と比較可能性を改善する。

また、減損のみモデルにより、のれんの残高がますます大きくなり、経営者のインセンティブに好ましくない影響を与え、リスクを誤表示させる可能性があるが、HKICPA スタッフは、償却が、そうした残高を適時に費用配分することを確保するものと考えている。

(3) ASBJ スタッフ及びHKICPA スタッフの双方は、AGWを構成要素に分解して当該構成要素に応じて異なる償却期間を使用するのではなく、各企業結合に対して認識されるAGW全体に対して1つの償却期間を使用して償却すべきと考える。

① ASBJ スタッフは、償却期間は、経営者がキャッシュ・インフローの取得による増加を見込む期間に基づくべきだと考えている。ASBJ スタッフは、目的適合性のある情報の提供と「too little, too late」の問題への懸念の

対応の必要性のバランスをとるため、基準設定主体が償却期間の最長の年数を設定すべきと考える。

- ② HKICPA スタッフは、AGW の償却期間は、企業結合の活用の見込みの観点から決定されるべきと考えている。企業は、どのような償却期間及び償却パターンが企業結合の活用の見込みを最もよく反映すると予想されるかを決定するために判断を用いるべきである。企業結合の活用の見込みを反映する原則に基づいて償却期間を決定するプロセスは、(1)経営者（経営者が取得日前に取得後の計画について批判的に考える必要があるため）、(2)利用者（経営者が見込んでいる取得のスケジュールについての洞察を得るため）、の両方に便益がある。

以 上